



2021年11月5日

各 位

会社名 扶桑電通株式会社
代表者名 代表取締役社長
有富英治
(コード：7505、東証第二部)
問合せ先 経営企画室長
下山万里子
(TEL. 03-3544-7211)

配当政策の基本方針の変更および株主優待制度の実質拡充に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年8月12日付「株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ」にて公表いたしました、2021年10月1日を効力発生日とする株式分割に伴う配当政策の基本方針の変更および株主優待制度の実質拡充を下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当政策の基本方針の変更

(1) 変更の理由

普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割することに伴い、安定的な配当である普通配当を修正いたします。なお、今回の配当政策の基本方針の変更は、上記の株式分割に伴う修正であるため、実質的な変更はありません。

(2) 配当政策の基本方針（下線は変更部分を示します。）

(改訂前)

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と位置付け、経営基盤の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案した上で、業績に応じた利益還元と安定的な配当を継続的に実施することを基本方針といたします。

- ① 業績に応じた利益還元として配当性向35%程度を目安に配当を実施してまいります。

安定的な配当である普通配当を1株当たり40円（中間配当20円、期末配当20円）とし、上記の配当性向を目処に計算した配当が40円を上回る場合は、その差を業績連動配当として期末に特別配当の実施をいたします。

- ② 予期せぬ急激な業績の悪化や自然災害等により、通常の業務運営が困難となった場合を除き、1株当たりの配当は年40円を下回らないものといたします。

(改訂後)

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と位置付け、経営基盤の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案した上で、業績に応じた利益還元と安定的な配当を継続的に実施することを基本方針といたします。

- ① 業績に応じた利益還元として配当性向35%程度を目安に配当を実施してまいります。

安定的な配当である普通配当を1株当たり20円（中間配当10円、期末配当10円）とし、上記の配当性向を目処に計算した配当が20円を上回る場合は、その差を業績連動配当として期末に特別配当の実施をいたします。

- ② 予期せぬ急激な業績の悪化や自然災害等により、通常の業務運営が困難となった場合を除き、1株当たりの配当は年20円を下回らないものといたします。

(3) 適用時期

2022年9月期配当から適用いたします。

2. 株主優待制度の実質拡充

今回の株式分割（2分割）に際し、現行の株主優待制度の対象である「1単元（100株以上）保有の株主様」について変更を行わず、維持いたします。これに伴い、新たに株式分割後の最低投資単位を保有の株主様も優待の対象となりますので、実質的な制度拡充となります。

なお、当社の株主優待制度の対象は、毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主様が対象となります。

株主優待制度の内容

所有株式数	優待内容	
	株式分割前	株式分割後
	9月30日(年1回)	9月30日(年1回)
100株以上1,000株未満	クオ・カード 1,000円分	クオ・カード 1,000円分
1,000株以上	クオ・カード 3,000円分	クオ・カード 3,000円分

以上